

府子本第 861 号
令和 3 年 8 月 24 日

各 都道府県知事 殿

内閣総理大臣
(公印省略)

「子ども・子育て支援交付金の交付について」の一部改正について

平成 28 年 7 月 20 日付けで「平成 28 年度子ども・子育て支援交付金の交付について」（府子本第 474 号）を通知したところであるが、今般、別添新旧対照表のとおり、一部改正し、令和 3 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、貴管内市町村（特別区を含む。）に対してこの旨通知されたい。

子ども・子育て支援交付金交付要綱新旧対照表

改正後	現行
<p>別紙</p> <p>子ども・子育て支援交付金交付要綱</p> <p>第1条～第13条 (略)</p>	<p>別紙</p> <p>子ども・子育て支援交付金交付要綱</p> <p>第1条～第13条 (略)</p>

改正後

現行

別紙様式1～8

(略)

(略)

改正後

(略)

現行

子育て短期支援事業	-	か所	<table border="1"> <tr> <td> 子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> </tr> <tr> <td> 子育て短期支援事業 60人以上 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> </tr> </table>				子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	子育て短期支援事業 60人以上 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	か所	()			
			子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位														
子育て短期支援事業 60人以上 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位																	
<table border="1"> <tr> <td> 子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> </tr> <tr> <td> 子育て短期支援事業 60人以上 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> </tr> </table>	子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	子育て短期支援事業 60人以上 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	<table border="1"> <tr> <td> 子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> </tr> <tr> <td> 子育て短期支援事業 60人以上 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> <td> 支援単位 </td> </tr> </table>	子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	子育て短期支援事業 60人以上 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位
子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位																	
子育て短期支援事業 60人以上 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位																	
子育て短期支援事業 20人以上59人以下 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位																	
子育て短期支援事業 60人以上 支援単位	支援単位	支援単位	支援単位	支援単位																	

別表2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業
ICT化推進事業

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
利用者支援事業	か所	② 円	③ 円
放課後児童健全育成事業	支援単位)
乳児家庭全戸訪問事業	市町村)
養育支援訪問事業	市町村)
地域子育て支援拠点事業	か所)
合計 (か所))

(記入上の注意)

1. ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
2. ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額(※)の合計額を計上すること。
※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和2年度の**実支出(予定)額(令和3年度への繰越額含む)**を除いた額とする。
3. ③欄の括弧内は、**令和2年度の対象経費の実支出(予定)額**を計上すること。

現行

別表2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業
ICT化推進事業

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
利用者支援事業	か所	② 円	③ 円
放課後児童健全育成事業	支援単位)
乳児家庭全戸訪問事業	市町村)
養育支援訪問事業	市町村)
地域子育て支援拠点事業	か所)
合計 (か所))

改正後

(記入上の注意)

1. ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
2. ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額(※)の合計額を計上すること。
※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和2年度の**交付決定額**を除いた額とする。
3. ③欄の括弧内は、**令和2年度の交付決定額**を計上すること。

事業名	利用定員	実施が可能な等	対象事業者の実支出額			国庫補助金等額
			1	2	3	
利用者支援事業	-	が所	実支出額 (A+B+C+D)	0	が所数	()
			かかり渡し経費 (A+B)	0		
			A 人件費 (手当、賞金等)			
			B 物品購入支援			
C 備品等購入費						
FC 備品等購入費」の内容 (自由記述)						
D その他						
FD その他」の内容 (自由記述)						
19人以下	が所	実支出額 (A+B+C+D)	0	が所数	()	
		かかり渡し経費 (A+B)	0			
		A 人件費 (手当、賞金等)				
		B 物品購入支援				
C 備品等購入費						
FC 備品等購入費」の内容 (自由記述)						
D その他						
FD その他」の内容 (自由記述)						
20人以上59人以下	が所	実支出額 (A+B+C+D)	0	が所数	()	
		かかり渡し経費 (A+B)	0			
		A 人件費 (手当、賞金等)				
		B 物品購入支援				
C 備品等購入費						
FC 備品等購入費」の内容 (自由記述)						
D その他						
FD その他」の内容 (自由記述)						
60人以上	が所	実支出額 (A+B+C+D)	0	が所数	()	
		かかり渡し経費 (A+B)	0			
		A 人件費 (手当、賞金等)				
		B 物品購入支援				
C 備品等購入費						
FC 備品等購入費」の内容 (自由記述)						
D その他						
FD その他」の内容 (自由記述)						

現行

改正後

(略)

現行

別表2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業
ICT化推進事業

事業所名（プログラム名）		市町村名	
	対象経費の実支出額		国庫補助基準額
	①	②	③
○利用者支援事業		円	円
1		())
2		())
3		())
○放課後児童健全育成事業		())
1		())
2		())
3		())
○乳児全戸訪問事業		())
○養育支援訪問事業		())
○地域子育て支援拠点事業		())
1		())
2		())
3		())
合計（ か所）		())

（記入上の注意）

- ①欄は、事業ごとに事業所名を記入すること。放課後児童健全育成事業については、支援の単位ごとに作成し、一つのプログラムに複数の支援の単位がある場合は「○○プログラム」「○○プログラム」と区分して記入すること。
- ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額(※)の合計額を計上すること。
※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和2年度の要支出額(令和3年度への繰越額含む)を除いた額とする。
- ③欄の括弧内は、令和2年度の対象経費の要支出額を計上すること。

改正後

別表2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業
ICT化推進事業

事業所名（プログラム名）		市町村名	
	対象経費の実支出額		国庫補助基準額
	①	②	③
○利用者支援事業		円	円
1		())
2		())
3		())
○放課後児童健全育成事業		())
1		())
2		())
3		())
○乳児全戸訪問事業		())
○養育支援訪問事業		())
○地域子育て支援拠点事業		())
1		())
2		())
3		())
合計（ か所）		())

（記入上の注意）

- ①欄は、事業ごとに事業所名を記入すること。放課後児童健全育成事業については、支援の単位ごとに作成し、一つのプログラムに複数の支援の単位がある場合は「○○プログラム」「○○プログラム」と区分して記入すること。
- ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額(※)を計上すること。
※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和2年度の要支出額(令和3年度への繰越額を除いた額)とする。
- ③欄の括弧内は、令和2年度の要支出額を計上すること。